

令和7年度 第2回久留米市地域公共交通会議 議事録

項目	内容
開催日時	令和 8年 1月16日 (金) 14時00分～16時00分
開催場所	石橋文化会館 2階 小ホール
委員等の出欠状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員 (26名) 出席 21名 (会場 20名、web 1名) 【うち代理 6名】、欠席 5名</li> <li>・臨時委員 (6名) 出席 4名 (会場のみ)、欠席 2名</li> <li>・オブザーバー委員 (1名) 出席 1名 (webのみ・代理)</li> </ul>
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長挨拶 (牧野会長) 〔事務局より〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員名簿及び席図をもって委員の紹介</li> <li>(2) 委員、臨時委員 32名中 25名の出席をもって、設置要綱第10条第2項に基づき会議成立を報告</li> <li>(3) 傍聴希望がなかったことを報告</li> </ol> <p>3 議 事</p> <p>(1) <u>議案第7号 令和7年度久留米市生活交通確保維持改善計画 (久留米市地域内フィーダー系統確保維持計画) の一次評価について</u></p> <p>〔主な説明内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価の流れについて説明。</li> <li>・「利用者数」の目標設定について 城島よりみちバスは、現在の目標値 30人を据え置きで設定。 北野よりみちバスは、利用が伸びてきたことを考慮し、目標値に上乗せをして 55人で設定。</li> <li>・「満足度」の目標設定について 久留米市地域公共交通網形成計画の目標の年平均伸び率を上乗せして北野地域 43.5%、城島地域 29%で設定。</li> <li>・よりみちバスの令和7年9月までの利用状況を説明。今回の事業期間は、両地域ともに減少している。</li> <li>・2つの数値目標は、北野地域、城島地域とも「利用者数」および「満足度」が未達成であったが、「満足度」は前年度より改善している状況であった。</li> <li>・国へ提出する資料の事業実施については、計画的に利用促進の取り組みができたことからA評価。目標・効果達成状況については、目標達成ができなかったためC評価。</li> <li>・両地域ともに、よりみちバスや広域的な移動を担う鉄道やバスについても、各交通事業者様と密に連携して利便性向上や</li> </ul>

項目	内容
議事概要	<p>利用促進に取り組む必要がある。</p> <p><b>〔議案第7号の主な質疑応答〕</b></p> <p>(委員) 減少の原因として、施設への入所が増えているとの事だが、人口の動態を教えてほしい。インフルエンザでの出控えの他に、季節要因等があれば教えてほしい。</p> <p>(事務局) インフルエンザやコロナ、夏の猛暑などについては、出控えされる高齢者の方もいるかとは思いますが数値的な根拠はない。</p> <p>人口動態について、久留米市全体の人口は減少傾向にあるが地域ごとの数値は持ち合わせていない。</p> <p>(委員) 定期の利用者が減少した具体的な数字を教えてほしい。</p> <p>(事務局) 北野地域が令和6年度13,400人程度だったものが、令和7年度には12,700人程度に減少している状況。城島地域については、定期利用者数の変動はなかった。</p> <p>(委員) 男女の割合や年齢層とかデータは出ているのか。</p> <p>(事務局) 性別の分析は行っていないが運転手への聞き取りでは女性の利用が多い事は聞いている。</p> <p>(委員) 北野地域の定期利用者が減った理由として、一つはお亡くなりになられたことや施設に入所された事が一番大きな要因と考えている。</p> <p>●議案第7号は議案通り承認する。</p> <p><b>(2) 議案第8号 地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業（市町村型））の一次評価について</b></p> <p><b>〔主な説明内容〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期公共交通計画を作成するにあたり、国からの補助金である当該事業を活用。</li> <li>・次期公共交通計画ではデータの更新だけでなく、モビリティデータを活用した現状課題分析を行うことで、地域の実情に応じた持続可能な計画に見直すアップデート化を推進していく必要がある。</li> <li>・アップデートに関しては、①人口、地域特性、②交通ネットワーク、③交通サービスの利用状況、④将来の人口動向を重ね合わせてデータ分析を行い、令和7年度ではエリア毎の課題整理および基本方針（案）を作成する予定。次回会議ではエリア毎の課題や基本方針をお示ししたい。</li> <li>・④人口動向については、交通事業者、市民、高校生、よりみちバス利用者へのアンケート調査を実施した。</li> </ul> <p>交通事業者から「ドライバー不足や高齢化」、市民から「郊外</p>

項目	内容
議事概要	<p>部の公共サービスの提供・充実」、高校生から「運行本数の少なさ」などの意見を頂いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国へ提出する資料の事業実施については、予定通り実施できたためA評価。</li> <li>・今後は素案をもとに、パブリックコメントを行い、最終的には令和9年3月までに次期計画を作成。</li> </ul> <p><b>〔議案第8号の主な質疑応答〕</b></p> <p>(委員) 人口情報で高齢者人口の把握があったが、高齢者でも独居の方や家族と住んでいる方で公共交通の利用の仕方も変わってくる。ここを把握する事が重要である。</p> <p>(事務局) 今後の分析の中で検討させて頂きたい。</p> <p>(委員) 国勢調査で世帯の構成が全部わかると思うので、独居と家族で住んでいる方を切り分けて分析するとよいかと思う。</p> <p>(委員) 利用者の意見として車の免許を返納された方は、公共交通の乗り方や乗り継ぎの場所が分からない方が多い。乗り方教室や勉強会などを開催して頂きたい。</p> <p>(委員) 公共交通が運行していない地域は空白であるが、本当に空白地域に困っている人がいるか見極めないと全地域に公共交通を運行しないといけなくなる。表現の仕方も含めて考えた方が良くと思う。</p> <p>(事務局) 見せ方も含めて、今後精査させて頂きたい。</p> <p>(委員) 交通事業者のアンケートでは「ドライバー不足」、高校生のアンケートでは「運行本数が少ない」との意見が出ている。増便する事が難しい中で、待合環境を良くする事で、負荷低減につなげるために、ベンチ、上屋の設置など計画に盛り込まれるとよいかと思う。</p> <p>●議案第8号は議案通り承認する。</p> <p><b>(3) 議案第9号 第2期久留米市地域公共交通網形成計画の評価指標(案)について</b></p> <p><b>〔主な説明内容〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期地域公共交通計画策定の時期が令和8年度末まで延長する事になったため、令和8年度末時点の目標値を定めるもの。</li> <li>・指標1～8の現状の達成状況については、指標2のみが目標達成でそれ以外の指標については、未達成。</li> </ul> <p>指標1、6、7の乗降客数に関連する数値については、コロナの影響を受けている。指標4、5のバリアフリー化率、ノンステップバス導入率についても、コロナの影響により、設備投</p>

項目	内容
議事概要	<p>資が抑制されたため未達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度末の目標値については、すべて据え置き値として設定する。</li> </ul> <p><b>〔議案第9号の主な質疑応答〕</b></p> <p>(委員) 指標8の公共交通に対する市民の満足度について、公共交通を必要とする方が減っていけば指標も悪くなってしまう。潜在需要を含めた公共交通を必要としている人の中で満足度を出してみてもどうか。それが難しいようであれば、前期高齢者と後期高齢者を分けてみて満足度を決めてみるかどうか。</p> <p>(事務局) 満足度の指標については、事務局でも改善が必要と考えている。現在、市民意識調査のデータを対象にしているが、同じ方に聞いていない事や高齢者だけに特化して聞いていないのが現状のため、次期計画の中で見直したい。</p> <p>(委員) 市民意識調査の中で属性は聞いているか。</p> <p>(事務局) 属性は聞いている。高齢者を限定にクロス集計は可能であるが、必要としているかの設問がないため調査方法を含めて、今後検討していきたい。</p> <p>(委員) 調査の中で、必要としている人や潜在需要を含めると免許を返納したい人などの意向を聞いて、クロス集計をすると良いと思う。</p> <p>現状でも個人属性を聞いているのであれば、高齢者だけを抽出して、満足度を過去と比較し、どのように変化するか見て頂いても良いと思う。</p> <p>(委員) 指標6の地域公共交通の乗降客数について、どの移動手段が入っているのか。</p> <p>(事務局) 鉄道、路線バス、よりみちバスと久留米市の生活交通支援として実施しているコミュニティタクシーの利用者が入っている。</p> <p>(委員) 計画期間中にも、バス路線が廃止されて減っているため多少なり影響が出てくる可能性がある。場合によっては、一般のタクシーが受け皿になってくる事もあるので利用者を抑えるのは難しいがタクシーの利用を含めて考えてみた方が良いと思う。</p> <p>●議案第9号は議案通り承認する。</p> <p>(4) <u>議案第10号 城島よりみちバス「インガット号」の運行計画変更(案)について</u>  <b>〔主な説明内容〕</b></p>

項目	内容
<p>議事概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬塚駅での西鉄電車「西鉄天神大牟田線」への接続時間の調整および令和7年10月1日改正の西鉄バス「大善寺線」への接続時間を調整するためダイヤ改正を実施。</li> <li>・運行本数の変更はなし。</li> <li>・本年3月に西鉄電車のダイヤ改正の有無を確認した後7月1日にダイヤ改正を実施する予定。</li> </ul> <p><b>[議案第10号の主な質疑応答]</b> なし</p> <p>●議案第10号は議案通り承認する。</p> <p>(5) <u>議案第11号 久留米市運賃協議分科会設置要領の制定について</u></p> <p>(6) <u>議案第12号 久留米市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について</u></p> <p><b>[主な説明内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11号議案と12号議案については関連があるため、一括して説明。</li> <li>・11号議案について 令和5年10月1日施行分の道路運送法の改正にて、これまで地域公共交通会議で審議出来ていた一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃について、交通会議では複数の関係者や関係団体が含まれるため、当該会議体での協議は独占禁止法に抵触するおそれが生じるとして、交通会議とは別に新たに協議会を設置し協議することとなった。</li> <li>・運賃について協議すべき事項が発生した場合、利用者などの意見の集約をするため、公聴会などを実施、実施方法については、事業内容に応じてその都度検討する予定。 公聴会などで集約した意見を踏まえ、4つの区分から指名された構成員にて分科会を開催し、運賃についてのみ協議を行う。</li> <li>・12号議案について 11号議案の設置に合わせ、交通会議で協議する事項と分科会で協議する事項を明確化する事、地域公共交通の活性化および再生に関する法律の改正に合わせて文言の整理を行う。</li> </ul> <p><b>[議案第11号、12号の主な質疑応答]</b> (委員) 設置要綱1条(3)の活性化再生法について名称が地域交通法に変わっている。 (事務局) 修正する。</p> <p>●議案第11号、12号は議案通り承認する。</p>

項目	内容
<p>議事概要</p>	<p>(7) <u>意見交換</u> テーマ「久留米市の地域交通について」                      [主な説明内容]                      (事務局)                      今後、久留米市の持続可能な地域交通の構築を目指すために、どのような視点で取り組むべきかなど、専門的・利用者支援の立場からご意見を頂きたい。</p> <p>※議長より、委員一人ずつに意見を求めた。主な意見を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よりみちバスが運行しているエリアとそれ以外のコミュニティタクシーエリアのバランスが課題。移動需要を見極めながら、今後どうあるべきかを検討する必要がある。</li> <li>・今後、運転手不足で、路線が維持できない事案が出てくる。幹線を路線バス事業の主たるものとして絞っていかざるを得ない。今後は乗り継ぎを含めたネットワークの形成が必要。</li> <li>・乗り継ぐ場合は、乗り継ぎ拠点のダイヤ調整や上屋やベンチなどの待合環境の改善が必要になる。そもそも乗り方が分からない場合もあるので、情報の周知・徹底やスマホの経路・料金検索機能を活用できるよう推進していくことが必要。</li> <li>・ドライバーの高齢化および不足が深刻であり、改善できるように採用活動をしていく必要がある。大型2種免許を持つドライバーは幹線を担い、枝線は小型モビリティにシフトしていく方がいいのでは。地域全体でネットワークを守っていく必要がある。</li> <li>・鉄道事業者においては、特に定期券をご利用のお客様に支えられているのが現状。利用促進策として自治体と交通事業者で外国人の方の乗り方教室などを実施した事例がある。</li> <li>・タクシー事業者は、今年になって久留米で2社、広川町で1社廃業した。地域交通の発展は、交通事業者にとっては事業圧迫になる面もある。バスと同様にドライバー不足が要因となっていること、最低運賃の上がり方が非常に大きいこと、運賃改定をするにしても価格転嫁できないことが現状。厳しい状況ではあるが、バス、鉄道が使いにくい地域の方もあるため、続ける努力をしていきたい。</li> <li>・よりみちバスは、利用する方からとても好評の声を頂いているので、年齢層や男女の割合のデータを取って頂きたい。</li> <li>・最近、高齢者のエスカレーターでの転倒による救急搬送が多いのでバリアフリー化の推進してほしい。外国人の雇用が増えており、移動手段が分かりにくいいため、外国人向けのサインを入れてもらいたい。</li> </ul>

項目	内容
議事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北野地域でよりみちバスを運行しているが、もっと家の近くを運行してほしいとの要望がある。コミュニティバス事業の目的を共通認識で持たないと個人要望は増える一方になる。この要望に対応するなら、よりみちバスの他にオンデマンドタクシーなどの施策をしない限り、地域の要望すべてに応えるのは難しいのではないか。</li> <li>また、よりみちバスは西鉄甘木線との接続が合っていないので田主丸地区からの利用も増えるように接続の見直しが必要ではないか。</li> <li>・満足度のアンケートについて、何が満足で何が不満足かを分かるのであれば、次回会議の際にお伺いしたい。</li> <li>・市単独での取り組みでは難しいので、交通事業者と連携して乗り継ぎが便利になるような取り組みをしてほしい。</li> <li>・国土交通省では、令和7～9年度で交通空白を埋める取り組みを強化している。今後、未来の子供たちに地域交通を残していくためには、地域公共交通計画は5年間の計画だが、10年後、20年後の長中期を見据えて議論していく必要がある。</li> <li>・久留米市でバスを利用できる人が20万人として、1年に1回往復をするだけでも、かなりの収入が出てくる。交通会議のメンバーで公共交通に乗車する施策をしても良いと思う。</li> <li>・広く浅くやるよりも狭く深くやることが重要で、バスが本当に必要ところでバスを運行し、その補填をタクシーで行うなどのトリアージが必要。</li> <li>バスの代替として、公共交通が安価なものをやるのではなく、一般のタクシーを上手に使う事や、場合によってはチケットの補助をすれば、タクシー事業者も事業が成り立つと思う。すべてを行政で賄おうとすると、共倒れすることになりかねない。</li> <li>・今後は交通部門だけでなく他部門との連携が必要。例えば、乗り継ぎをする際に、乗り継ぎ拠点で目的を達成できる場所にする事が大事で、商業施設と組んで買い物してもらうなど工夫しなければいけない。</li> <li>・私立高校にはスクールバスがあつて、公立高校はスクールバスがない。公立高校の定員割れの要因の一つとなっている。高校から交通事業者へ時間を合わせる要望があつても交通事業者は調整する事がなかなか難しく、それでまた定員が減るというのも考えられるので、他の自治体や教育部門も含めて議論する必要がある。</li> <li>高校の時間割は特に法律で決められたわけでもなく、学校によって変えることが出来るため、時間を変える議論をしても</li> </ul>

項目	内容
議事概要	<p>良いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通ですべての人の移動をカバーするのは難しいので、どこに困っている人がどのくらいいるのか、それをどれだけ最大限カバー出来るか。限られた予算、人員の中で考えていけないといけない。</li> <li>交通手段としても、鉄道、路線バス、タクシーがあり、それを補完する形でコミバスがあるが、デマンド的な要素を含めていることが強みで、そのような部分を上手く組み合わせて皆様に検討頂きたい。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <p>色々のご意見を頂き、非常に参考になった。生活支援交通の再構築をどこまでやるか、どのように公共交通とマッチングさせていくか、しっかりと考えていく。また、教育・福祉部局とは協議を進めており、意見を集約しながら進めていく。</p> <p>※議長より総括。</p> <p>公共交通の利用が増えないのは、コロナの際に通勤手段が車に変わった事、学生がスクールバス通学に変った事が要因。高齢者の交通事故が増えているが、交通手段がなく免許返納が出来ない事情もあるため、今回の計画には反映していきたい。</p> <p>公共交通のネットワークでは、バスは幹線。最後の移動手段を考えなければいけない。タクシーを有効な手段として、色々な手段を組み合わせ、いかに免許返納の高齢者・学生がバスで移動出来るようにしていくかが重要。</p> <p>乗り換えについては、バリアフリー化対策や商業施設、コンビニなどとの連携が必要になってくるので検討が必要。</p> <p>乗り換えると料金が高くなるが、乗りやすくするためにMasSを活用する事、携帯を保有していない方については乗り方教室などが必要。</p> <p>コロナの際に市職員の中にも通勤手段が車に変わり、現在も車で通勤している職員もいるので、ノーマイカーデーをやった。このような地道な活動が、非常に有効だと思うので、公共交通を上手く使っていくような、アイデアもしっかり考えて行きたい。</p> <p>4. 閉 会</p>

令和7年度 第2回久留米市地域公共交通会議 議事録

項目	内容
署名	<p>令和7年度第2回久留米市地域公共交通会議の議事は、上記に相違ありません。</p> <p>令和 8年 1月 30日</p> <p>久留米市地域公共交通会議 会長 牧野浩志</p>

久留米市地域公共交通会議 委員名簿

No.	委員区分 第4条	所 属	委員名	備考	R8.1.16出欠		
					会場	Web	代理出席者
1	第1号	久留米市	副市長 牧野 浩志	会長	◎		
2	第2号	西鉄バス久留米株式会社	取締役営業本部長 下川 裕二		◎		【随行】吉原 智也
3	第2号	堀川バス株式会社	取締役統括部長 田中 智太郎		◎		
4	第2号	株式会社甘木観光バス	代表取締役社長 池野 栄次		◎		
5	第3号	九州旅客鉄道株式会社久留米駅	駅長 大原 邦秀		◎		
6	第3号	西日本鉄道株式会社鉄道事業本部計画部	計画課長 田代 幸輔		◎		
7	第4号	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事 河津 隆幸	【交代】		○	顧問 中川原 達也
8	第5号	福岡県筑後地区タクシー協会	会長 中川 恵司		◎		
9	第5号	久留米市タクシー協会	会長 篠倉 博光		◎		
10	第6号	久留米市校区まちづくり連絡協議会	幹事 山口 貴将	監事	◎		
11	第6号	久留米男女平等推進ネットワーク	会長 永松 千枝		◎		
12	第6号	NPO法人ル・パト-	理事 佐々木 久美子		◎		
13	第6号	NPO法人高齢者快適生活づくり研究会	代表理事 吉永 美佐子		◎		
14	第6号	子育て支援団体 もーりえ	会員 久保 三恵子		×		
15	第7号	国土交通省九州運輸局福岡運輸支局	支局長 永松 靖二		○		首席運輸企画専門官 辻 美貴善
16	第8号	西鉄グループバス労働組合	福岡本部執行委員長 茂島 健嗣		×		
17	第9号	国土交通省福岡国道事務所	計画課長 永松 寿隆		○		計画課 専門官 木場田 豊
18	第9号	福岡県久留米県土整備事務所	地域整備主幹 小宮 一臣		○		主任技師 黒岩 章世
19	第9号	久留米市都市建設部	部長 城戸 康介		◎		
20	第10号	久留米警察署	交通第一課長 高橋 武稔		○		交通第一課 交通総務係長 高橋 大地
21	第10号	うきは警察署	交通課長 森 哲也	【交代】	×		
22	第11号	福岡大学工学部	工学部長 教授 辰巳 浩	副会長	◎		
23	第11号	大分大学経済学部門	教授 大井 尚司		◎		
24	第12号	福岡県企画・地域振興部交通政策課	課長補佐 三重野 直美		○		主任主事 本村 綾平
25	第12号	久留米商工会議所中小企業相談所地域振興課	職員 古家 美恵子	監事	×		
26	第12号	久留米市身体障害者福祉協会	役員 田村 美雪		×		
27	臨時	城島地域生活交通検討会	座長 末次 広治		◎		
28	臨時	城島地域生活交通検討会	副座長 境 佳芳子		◎		
29	臨時	北野地域生活交通検討会	座長 井上 正明		◎		
30	臨時	北野地域生活交通検討会	委員 溝上 ゆり子		◎		
31	臨時	大刀洗町企画財政課	課長 松元 治美		×		
32	臨時	みやき町事業部まちづくり課	課長 嬉野 透		×		
-	ワザバ-	国土交通省九州運輸局交通政策部交通企画課	課長 小堀 まろり	【交代】		○	係長 東 貴教